

仕様書

1 概要

- (1) 件名 長崎市政番組放送（10 月～3 月）
- (2) 履行期間 契約日～令和 8 年 3 月 31 日
- (3) 履行場所 指定場所

2 内容

長崎市の市政番組をテレビ放送する。

(1) 放送

- ア 毎週 1 回、1 回あたり 4 分間放送する。放送スケジュールは別紙 1 のとおり。
- イ 放送日は土曜日又は日曜日でタイムクラス区分は特 B とする。
履行期間中は決定した放送日時で毎週放送する。ただし、発注者と受注者との合意により変更することができる。
- ウ 1 月上旬の放送は、「長崎市長新春対談番組」とし、第 14 週は 1 月 1 日から 3 日までのいずれかの日に放送する。放送日時は別途協議の上、決定する。

(2) テープ搬入等

- ア 受注者は搬入するために放送テープ（XDCAM）を必要数貸与すること。
- イ 番組の制作は、発注者が別途契約する事業者（番組制作事業者）が行う。
受注者は番組制作事業者から提出された放送テープ（XDCAM）を用いて放送を行うこと。
- ウ 搬入された放送テープに放送上の不具合等の問題が生じた場合は、発注者に連絡すること。

(3) 履行報告等

完了通知書に加え、放送確認書と番組視聴率を提出すること。検査に合格したときは、支払い内訳書に記載の当該履行部分に係る契約代金（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の支払いを発注者に対して請求することができる。